

ご利用にあたっての注意事項

1. キャンセルの連絡は当日朝7時半までにメールでご連絡下さい。キャンセル待ちをしている方がいらっしゃいます。必要としている方が利用できるよう、何卒ご協力ください。
2. 無断キャンセルや頻回のキャンセルがある場合、次回以降、他の方を優先的に予約確定します。
3. 予約確定の方でも、利用当日の入室前の回診で、医師が、症状の程度や他の病名への疑い等の当日の状況を勘案して、お預かりできないと判断する場合があります。
4. 病名確定・医療機関受診は、症状急変リスクや他児への二次感染リスクの回避のため、必須です。また、麻疹（疑い含む）はお預かりできません。
5. 日中の様子のお知らせや保護者との情報確認のため、12時～14時の間に、保護者からノアへお電話をお願いします（もしもしコール。TEL：043-290-0707）。
6. 保育室は18:00（土曜日16:00）閉室です。延長保育はありませんので、閉室15分前までにはお迎えに来て下さい。
7. お子様が無事に帰れますよう、お迎えの際には、お迎えに来た方の本人確認（証明書・免許証等の確認）を行う場合があります。朝の入室時に提出した利用申請書に記載のお迎え予定者と、実際のお迎え者が異なる場合には、事前にご連絡下さい。
8. お預かりしているお子さんの症状が急変した場合等、医師の判断により、院内での治療や救急搬送等により搬送先での治療を行うケースが考えられます。また、その際、医療機関の判断で症状安定・症状改善を優先した治療を行います。保護者の同意が必要なケースも考えられます。容態急変時には、ただちにご来院下さい。

個人情報の取扱い

病児保育ノアでは、お預かりする子どもの保育、看護、治療及びその他個人情報利用規定に記載された目的のために、個人情報を利用します。個人情報利用規定は、本紙裏面（又は2ページ目）に記載しています。

病児保育ノアご利用希望の方は、ご利用前にその内容を確認し、同意のうえ、ご署名下さい。

医療法人社団マリヤ・クリニック
病児保育 ノア 御中

同意書

上記、「ご利用にあたっての注意事項」「個人情報利用規定」の内容を確認し、内容に同意しました。

西暦 年 月 日

子ども氏名（兄弟連名可） _____

保護者氏名 _____ 自筆

病児保育ノア 個人情報利用規定

病児保育ノアでは、個人情報を以下の通り取り扱っています。本規定は関係諸法令を遵守した上で作成しています。また、本規定に明記されていない内容（例外規定等）においても、関係諸法令の要請通りの対応となりますことを併せて明記させていただきます。

1. 個人情報の利用目的

病児保育ノアでの、個人情報の利用目的は各号に掲げる通りです。

(1) 院内での利用

- ①病児保育の予約、利用、送迎など、利用登録者に対する一連のサービス
- ②症状悪化等の際の診察及び処置並びにそれに伴う医療保険事務
- ③会計・経理業務
- ④医療事故等の報告
- ⑤病児保育の質の向上を目的とした院内研究
- ⑥その他利用者に係る管理運営業務

(2) 院外への情報提供としての利用

- ①委託元である千葉市及び病児保育事業を管轄する国等の機関からの要請により行う、病児保育事業に関する報告
- ②医療事故等の報告
- ③医師会、小児科医会、全国病児保育協議会などが実施する病児保育の進展を目的とした実態調査等に対して行う、統計上の報告
- ④その他病児保育運営上必要となる事務、手続きのための利用

2. 要配慮個人情報の取得

安全に病児保育を行うためには、病歴（風邪等も含む）、心身の機能の障害、診療情報・調剤情報、保護者の勤務先などの、取扱いに一定の配慮を要する「要配慮個人情報」を取得することになります。

利用登録時の同意書提出により、これら要配慮個人情報の取得に対して、同意を得ているものとします。

3. 本人又は保護者から書面で直接取得する場合の利用目的明示

病児保育の予約及び利用の際には、毎回、書面（電磁的記録を含む）にて個人情報を取得することとなりますが、その取得の状況が、病児保育の利用目的として明らかであるため、毎回、利用目的を明示することはしないこととします。

4. 第三者提供に関する義務

病児保育の利用のために取得した個人データ（整理された個人情報の集合体）は、病歴等の要配慮個人情報を含んでいることもあり、第1条の利用目的又は法令に基づく場合等を除き、本人（本人が15歳以下の場合には保護者）の事前同意なく、第三者へ提供致しません。

病児保育ノアは医療法人社団マリヤ・クリニックが運営しており、マリヤ・クリニック内での連絡は第三者提供に該当しません。郵便などの委託業務も、法令により、第三者提供には該当しません。

5. 個人データの漏えい等の事案が発生した場合

万が一、個人データの漏えい等の事案が発生した場合には、個人情報保護委員会の規定の通り、「実質的には漏えいしていない」「メールの誤送信や荷物の誤配等のうち軽微なもの」以外については、次の内容に努めることとします。

(1) 事業者内部における報告と被害の拡大防止

責任ある立場の者に直ちに報告するとともに、漏えい等事案による被害が発覚時よりも拡大しないよう必要な措置を講ずる。

(2) 事実関係の調査と原因究明

漏えい等事案の事実関係の調査と原因究明に必要な措置を講ずる。

(3) 影響範囲の特定

上記（2）で把握した事実関係による影響の範囲を特定する。

(4) 再発防止策の検討と実施

上記（2）の結果を踏まえ、漏えい等事案の再発防止策の検討と実施に必要な措置を速やかに講ずる。

(5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡等

漏えい等事案の内容等に応じて、二次被害の防止、類似事案の発生防止等の観点から、事実関係等について、速やかに本人へ連絡し、または本人が容易に知りうる状態に置く。

(6) 事実関係と再発防止策等の公表

漏えい等事案の内容等に応じて、二次被害の防止、類似事案の発生防止等の観点から、事実関係と再発防止策等について、速やかに公表する。

(7) 個人情報保護委員会等への報告

漏えい等事案が発覚した場合は、一定の事項を個人情報保護委員会等に速やかに報告するよう努める。

6. 保有個人データに関する事項の公表

保有個人データ（個人データのうち6か月以上、保有予定のもの）に関する事項は、以下の通りです。

- (1) 個人情報取扱事業者：医療法人社団マリヤ・クリニック
- (2) 保有個人データの利用目的：第1条と同じ
- (3) 本人からの請求に応じる手続き内容：個別協議
- (4) 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先：総務

7. 保存期間

病児保育ノアにおける病児保育事業は、千葉市からの受託事業であり、公的機関からの問い合わせに対し回答する義務があることから、利用者登録情報、利用情報、キャンセル情報等を一定期間保存することとしますが、保存期間を超えた個人情報又は既に利用目的を達成した等の理由により不要になった個人情報については、速やかに廃棄又は削除するものとします。

以上